

**令和2年度対ソロモン草の根・人間の安全保障無償資金協力  
贈与契約（G/C）署名式（4件）**

令和2年11月4日・5日、在ソロモン日本大使館において、草の根無償資金協力の贈与契約（G/C）署名式が行われました。森本大使及び各被供与団体の代表者が、今年度の贈与契約4案件について署名を行いました。

今回署名が行なわれた案件の総額は約298,000米ドル（2,400,000ソロモンドル）であり、以下の案件について署名されました。

1. 「聖ドミニクス地方職業訓練校校舎建設計画」

被供与団体：聖ドミニクス地方職業訓練校（ウエスタン州）

贈与額：77,681米ドル（621,448ソロモンドル）

案件概要：新校舎（2階建3教室・作業室2室・倉庫2室）1棟

同校の学習環境を改善し、青少年のより良い技術の取得、及び雇用機会の向上を図る。



## 2. 「アウキタウンゴミ収集車整備計画」

被供与団体：マライタ州政府（マライタ州）

贈与額：80,448米ドル（642,779ソロモンドル）

案件概要：塵芥収集車1台(新車)

アウキタウン内において、衛生環境やごみ収集などの廃棄物管理体制の改善を促す。



## 3. 「ニュー・ヴヌハ小学校校舎建設計画」

被供与団体：ニュー・ヴヌハ小学校（セントラル州）

贈与額：55,487米ドル（443,341ソロモンドル）

案件概要：新校舎(高床式3教室)1棟

既存の簡易校舎に代わる新校舎を建設することにより、児童の学習環境の改善、及び同校の基礎教育の質の向上を図る。



#### 4. 「カトヴァ中高等学校学生寮建設計画」

被供与団体：カトヴァ中高等学校理事会（イザベル州）

贈与額：84,682米ドル（677,456ソロモンドル）

案件概要：新学生寮（1階建て2部屋、寮長室1室、倉庫1室）2棟

学生寮建設により、同校生徒の寄宿が可能となり、教育機会の向上に寄与する。

